

## 不審者対応について

○不審者を見かけたり、被害にあったりしたら、都筑警察署生活安全課(949-0110)に通報してください。

「いつ・どこで・だれが・なにを・どうした・どのように」の5WIHを明確にして警察に伝えられるようにしてください。

○学校へ連絡していただいても、寄せられた内容を学校から警察に連絡することになり、時間を要したり、被害等の状況が詳しくわからなかったりします。直接警察へ連絡をお願いします。

○学校と警察や都筑区の小中学校は連携しています。不審者について警察からの連絡があれば、次のような対応します。

- ① 安全が確認できるまで、児童を学校に留め置く場合があります。
- ② 状況によっては、保護者等引き取り・集団下校等を行います。
- ③ 児童への注意喚起を行います。
- ④ 被害にあった児童がいたら、スクールカウンセラー等と連携して心のケアに努めます。

○家庭への連絡について

- ① 原則として、不審者情報を学校からメール配信したり、保護者に情報提供を行ったりはありません(不安感を強くしたり、警察の捜査妨害となったりするため)。
- ② 登下校等に関するメール配信は必要に応じて行います。

○ピーガールくん子ども安全メール

神奈川県警察による子どもや女性を犯罪から守るための情報の配信サービスです。誰でも登録することができます。

[login@police-kanagawa.mailio.jp](mailto:login@police-kanagawa.mailio.jp)